

「改葬」申請に関して

改葬申請の手続きは、現在遺骨が埋葬されている墓地のある市区町村の役所で行います。

1. **改葬申請書**を現在遺骨が埋葬されている市区町村の役所でもらいます。
2. 書式に従い必要事項を記入し、埋葬先（現在遺骨が埋葬されている墓地）の証明や、改葬先（これから遺骨を埋葬する墓地）の証明をもらいます。

改葬申請書は自治体ごとに書式が違います。埋葬先や改葬先の証明が不要な場合や、書式外の証明書が必要な場合があります。

3. 全て記載した**改葬申請書**を役所に提出し、『**改葬許可証**』を受け取ります。
4. 『**改葬許可証**』は納骨する際に改葬先の墓地管理者へ提出する必要があります。

※現在埋葬されている墓地から遺骨を引き取る際、埋葬先の墓地管理者から「改葬許可証」の提示やコピーの提出を求められることがあります。